

1 次の文章を読んで、問に答えましょう

日本国憲法は国の最高の決まり(1)です。日本国憲法には3原則があります。(2)・(3)の尊重・(4)です。(2)は国の政治の在り方を決めるのは国民の権限だということ。(3)は、人が生まれながらにして持つ基本的な権利のこと。(4)は戦争を放棄し、国の交戦権を認めないことです。大日本帝国憲法では主権者は天皇でした。しかし、日本国憲法では、天皇は日本国民統合の(5)となりました。また、日本国憲法の制定後に生まれた、新しい人権も確立されます。

問1 上の文章()に適することばをいれましょう。

1	最高法規	2	国民主権	3	基本的人権
4	平和主義	5	象徴		

問2 下線1について、天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う日本国憲法で決められた仕事を何とといいますか。

国事行為

問3 下線2について、健康で快適な環境を求める権利を何とといいますか。

環境権

問4 下線3について、個人の情報をみだりに公開されない権利を何とといいますか。

プライバシーの権利

問5 国民の三大義務を全て答えましょう。

納税の義務	働く義務 (勤労の義務)	子どもに普通教育を 受けさせる義務
-------	-----------------	----------------------

問6 障がいの有無や年齢、性別や国籍に関わらず、だれにとっても使いやすい製品や施設を作ることなどをなるといいますか。

ユニバーサルデザイン

問7 日本が戦争を放棄すると定めたのは憲法第何条ですか。

第9条

問8 核兵器を「持たず、つくらず、もちこませず」という原則のことを何とといいますか。

非核三原則